

地域自殺対策緊急強化基金（追加）（内閣府政策統括官（共生社会政策担当））

（資料6）

3次補正予算額 37億円（24年度分まで）

25年度以降の予算額については26年度までの出口戦略を踏まえつつ各年度の予算編成過程で判断

復興基本方針

5（2）（ ）

被災者が安心して保健・医療（心のケアを含む。）介護・福祉・生活支援サービスを受けられるよう・・・環境整備を進める。

5（4）（ ）

被災者の生活再建に当り・・・心身のケア、自殺・孤独死の予防・・・具体的な取組方策について検討する。

事業概要・目的

長引く景気低迷等のため自殺対策を取り巻く状況は厳しさを増している中で、各地で展開されている基金を活用した事業の効果によって、対前年同期比微減の状態を踏みとどまっていた。先の東日本大震災の影響は被災地域や被災者の避難先地域を始め、経済情勢の激変や社会不安の増大を通じて全国に広がっており、自殺対策を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

このような状況を踏まえて、

・被災3県及び全国（除く被災3県）において、被災者の心のケア対策や孤立化防止のサロン活動、相談窓口、訪問支援等の整備、復旧、震災関連自殺の予防対策等を早急を実施して深刻な事態の招来を食い止めると同時に、一段と厳しさを増している自殺対策を取り巻く状況に対して万全の対策を講じる。

実施予定事業の具体例

- ・東日本大震災被災者こころのケア支援事業（青森県）
- ・フリースクール等心のケア・ライフサポートモデル事業（山形県）
- ・失業者向けの対面型相談会（東京都）
- ・いのちとこころのサポートセンター事業（新潟県）
- ・在住外国人メンタルヘルス相談支援事業（静岡県）
- ・「京都式」こころの自死・自殺総合対策事業（京都府）
- ・近畿6府県共同自殺予防推進事業（大阪府）
- ・救命救急センターの自殺未遂者支援モデル事業（兵庫県）
- ・三段壁パトロール、シェルター運営事業（和歌山県）
- ・市町村における自殺対策緊急強化支援事業（高知県）
- ・自殺未遂者に対する再発防止のための支援（福岡県）
- ・教職員等ゲートキーパー研修（沖縄県）



交付金(10/10)



都道府県

地域自殺対策緊急強化基金の積み増し